各 JIS 規格の改正の概要

JIS T 9232　ストーマ用品に関する用語
・1997 年の JIS 制定後、日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会から用語集が発行される等、医療トレンドや使用実態に変化が生じている状況を踏まえ、規格内容の充実化を図るための改正である。 ・今回の主な改正は、以下のとおり。 ✓ 分類を“ストーマ用品一般”,“ストーマ装具”,“皮膚保護剤”,“ストーマ用洗腸用具”及び“ストーマ用アクセサリー”の５分類とした。 ✓ 近年の技術の実態に対応させて，不要となった用語を削除するとともに，面板のストーマ孔，面板形状の多様性に対応するなどして，用語数を 37 用語から 56 用語に増加した。 ✓ 現在のストーマ用品は使い捨てが基本となっているため，“再使用型ストーマ装具”を削除した。 ✓ 粘着式が基本となっているため，“粘着式ストーマ装具”及び“非粘着ストーマ装具”を削除した。 ✓ 面板のストーマ孔は，近年，様々なタイプがラインナップされていることから，“自由開孔”など５用語を新たに加えた。 ✓ 面板形状が多彩になったことから，“テーパーエッジ”，“凸面”などの用語を新たに加えた。 ✓ 皮膚保護剤は，従来の３種類から“用手成形”を新たに加えた。 ✓ 脱臭フィルタの交換フィルタは，現時点で存在していないことから削除した。